

VI 学生支援

[1] 現状の説明

<1> 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

多様な学生に対応可能な総合的な支援体制を整えるため、学生一人ひとりが自ら成長し、充実した学生生活を送るための学修、生活及び進路支援に関する方針を2012年3月に策定し、「学修支援・生活支援・進路支援に関する方針」として明確に定め、『神奈川大学の基本方針2014』《資料VI-1》の冊子に掲載し、ホームページ「神奈川大学の基本方針」《資料VI-2 No.2》で公開している。

学修支援については、学修進路支援委員会を中心に、学生が自らの学修の履歴、成長の記録等を確認できる仕組みの検討を開始し、学生の学修を支援している。教職協働により、学修に関する相談体制を整備し、留年者及び休・退学者についても、状況を把握、分析し、必要な支援を行っている《資料VI-3》。社会人学生、外国人留学生及び障がいのある学生等の固有の事情に配慮した支援について、学修、研究面での環境を積極的に整備している。

生活支援については、学生生活支援委員会を中心に、学生一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく対応するため、入学から卒業まで一貫した生活支援体制を築いている。経済的に安定した学生生活を送るための支援として、多様な奨学金制度《資料VI-4》の充実と適切な運用を図り、心身とも健康に学生生活を送ることができるよう、専門的なスタッフとの連携のもと、学生の相談体制を整備している。また、ハラスメント防止のため、様々な教育を行うとともに、ハラスメントに対応する組織と制度を強化し、学生生活を通じて社会性や協調性を身につけ、豊かな人間形成を築くため、課外活動やボランティア活動等を支援している。

学修支援と生活支援をつなぐものとして、2011年度から学修進路支援部第一部(教務)、学生生活支援部、教育支援センターなど5つの部署が面談管理システムを共有し支援にあたっている《資料VI-6 p.8、VI-29》。

進路支援については、学修進路支援委員会を中心に、職業観を身につけ、社会的・職業的な自立を支援するために、必要な能力等を体系的に培うキャリア教育の検証・改善を実施し、更なる充実を図っている。進路選択に係わる就職講座・ガイダンス・説明会等、各種就職支援プログラムの拡充に努めるとともに、相談体制の充実を図り、学生の進路支援体制を強化している。外国人留学生の固有の事情に配慮した就職支援や障がいのある学生それぞれの個性、能力にあったキャリア形成及び就職支援に向けて、情報の収集と提供を行い、個別の支援を強化している。また、卒業・修了後も就職活動を継続する卒業生・修了生に対する就職支援を実施している《資料VI-5》。

【学修支援・生活支援・進路支援に関する方針】

本学は、学生一人ひとりが自ら成長し、充実した学生生活を送るための学修、生活及び進路支援に関する方針を以下のとおりとします。

学修支援

1. 学生が自らの学修の履歴、成長の記録等を確認できる仕組みの構築に努め、学生の学修を支援します。
2. 高度な学術研究に取り組む学生の学修を支援します。
3. 各組織の連携のもと教職協働により、学修に関する相談体制を整備します。
4. 留年者及び休・退学者について、状況を把握、分析し、必要な支援を行います。
5. 社会人学生、外国人留学生及び障がいのある学生等の固有の事情に配慮した支援を行います。
6. 外国人留学生について、幅広く学修の相談ができる体制を整備します。また、日本語授業の拡充による日本語能力の向上及び相互学修など学生間の交流を通じて学修意欲の向上に努めます。
7. 障がいのある学生の特性の理解に基づき、講義における伝達方法等を工夫し、学修環境を整える支援を行います。また教職員・学生に対し、障がいのある学生への支援に対する積極的な協力を求め、学修、研究面での環境を整備します。

生活支援

1. 学生一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく対応するため、入学から卒業まで一貫した生活支援体制を築きます。
2. 経済的に安定した学生生活を送るための支援として、多様な奨学金制度の充実と適切な運用を図ります。
3. 心身とも健康に学生生活を送ることができるよう、専門的なスタッフとの連携のもと、学生の相談体制を整備します。
4. ハラスメント防止のための教育を行うとともに、迅速にハラスメントへの対応を強化します。
5. 学生生活を通じて社会性や協調性を身につけ、豊かな人間形成を築くため、課外活動やボランティア活動等を支援します。
6. 外国人留学生について、留学生同士の交流に加え、学生によるチューター制度、教職員及び各種専門スタッフによる相談体制を充実させ、学生生活を支援します。
7. 障がいのある学生について、教職員の連携を密にして、生活状況を把握、分析し、施設設備等の改善に努めます。

進路支援

1. 職業観を身につけ、社会的・職業的な自立を支援するために、必要な能力等を体系的に培うキャリア教育の検証・改善を実施し、更なる充実を図ります。
2. 進路選択に係わる就職講座・ガイダンス・説明会等、各種就職支援プログラムの拡充に努めるとともに、相談体制の充実を図り、学生の進路支援体制を強化します。
3. 各教育組織の連携を強化し、全学的な進路支援体制を確立します。
4. 外国人留学生の固有の事情に配慮した就職支援を行います。
5. 障がいのある学生それぞれの個性、能力にあったキャリア形成及び就職支援に向けて、情報の収集と提供を行い、個別の支援を強化します。
6. 卒業・修了後も就職活動を継続する卒業生・修了生に対する就職支援を実施します。